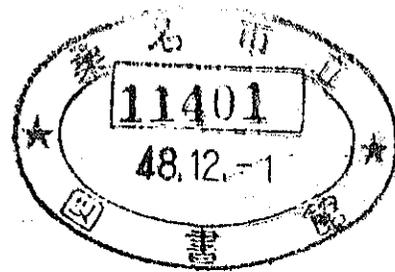
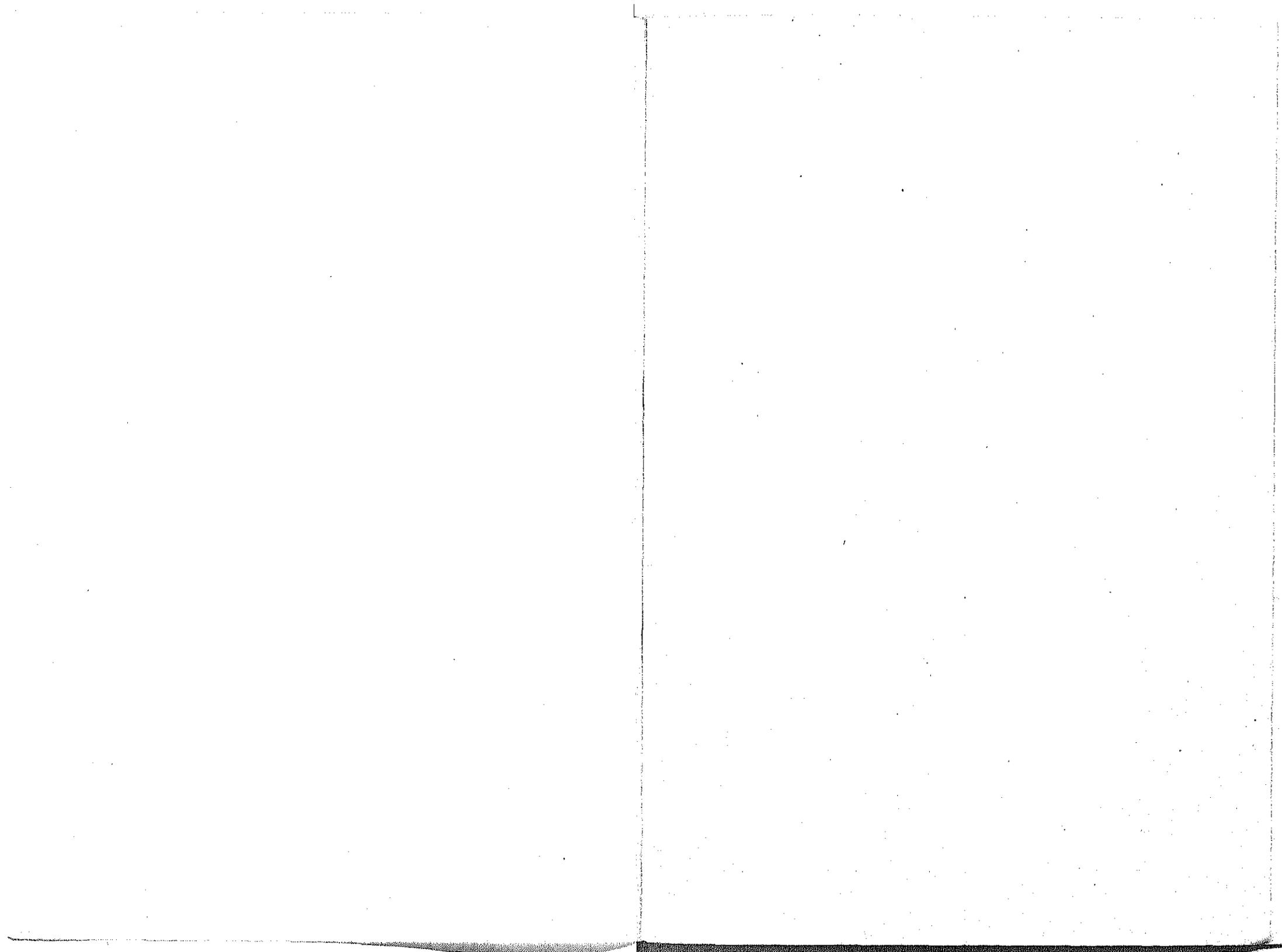


桑名市の十五年







桑名市の十五年

はしがき

一九三一年四月一日、桑名町は桑名市となつた、烏鬼勿々はやそれも十五年の昔となつた。

数年来妖魔に憑かれていた日本は遂にその年の七月七日に宿命の戦争を挑発し、さらに四一年には陰惨な運命の予感におびえながら乾坤一擲の悲戦に突入した。四五年国土固富の大半を喪いつつ無条件降伏に屈して以來は、国民はストームとインフレの七年を苦吟しつつ、漸くにして講和の今春を迎えたのである。

桑名の歴史は無限に古いが、今はそれをいうべき時でもない。たゞ桑名市十五年の歴史は運命の日本の縮図ともいえる。誕生の年に戦争がはじまり、浮薄な軍需景気とともに一時は市勢股賑の影に酔いつつも、四五年再度にわたる空襲のため市街民家をほとんど全面的に喪失しつつ敗戦を迎え、燃ゆる大地の廢墟の中からも市民の郷土再建の意欲は、あらゆる困難に克ち身命を枯らして今日の桑名のために血の汗と骨を注いだのである。その結果は幾多の瑕玼を蔵しつつも明日の復興を約束される新桑名市の態勢は漸く備つてきた。

この時代を後世の歴史家たちはどう特徴づけることであろうか。それはともかく、われらはひたすらに明日の躍進桑名の期待に胸を打振わせつつ、すぎし十五年の本市の歩みをかすかに回顧して、桑名市誕生十五周年の今日の佳き日の記憶としたい。

一九五二年四月一日市制十五周年記念日に

桑名市長 川 島 晃 一 誌

目次

桑名市長川 島 見 一

はしがき (6)

沿革 (8)

市公職者グラフ (17)

元市公職者一覧 (21)

桑名市十五年 (22)

市政年表 (32)

地方自治十五年間の動き (34)

地方財政十五年間の変遷 (36)

四ツの記録 (37)

「その一」市制施行 (38)

「その二」戦禍のあと (39)

「その三」三カ村合併 (44)

「その四」天皇陛下巡幸 (44)

復興の歩み (44)

附 民間住宅復興調査

統計のページ

市税割合調べ	(49)
市税負担額調べ	(49)
世帯数及び人口の推移	(50)
人口動態調査	(51)
人口自然増減図	(51)
市決算額調べ	(52)

【追 想】

京町時代の市役所	(38)
旭橋通り	(39)
春日神社附近	(39)
御坊さん	(39)
川口港	(39)

行政機構 (表の一)

市勢素描 (表の二)

あとがき

表紙(市庁舎)

撮影 木下 登



の 全 景

沿 革

古来桑名の地は揖斐、長良、町屋川流域に属し、洲渚三分して「三つの洲」といわれ、今の三崎通以北を自瀬州崎、三崎通以南吉津屋町までを加良州崎、新町以南を泡州崎と呼んでいた。また江場の北端から新屋敷にわたる一帯は地層が貝殻より成り、蛸塚の旧趾であつたといわれている。その当時の地勢は今と異り、町屋川は今の西積から矢田積方面に流れ、鍋屋町から蛸塚近傍以南は古くからの陸地で、人民が居住していたのは太古からのことであろう。

昔、天久比乃命の後裔調久波奈が郡家を設け、この地を管し、天武天皇元年六月東国巡幸の途次この郡家に宿し給う。

保元平治のころ源三位頼政の領となり、のち延元のころより北畠氏に属し、南朝に従う。

足利氏の末、群雄割拠時代に移つて、天正年間その当時の城主矢田俊元、佐藤秀道ら織田信長に亡され、元龜二年、龍川一益が信長の命を受けて、この地に三カ城を築き、その領を統治した。

慶長五年関ヶ原役後徳川家康天下を統一し、本多忠勝をしてこの地を治め、元和三年その子忠政播州姫路に移るに及んで、松平定勝がこれに代つた。寛永



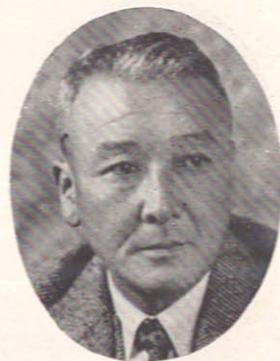
桑 名 市

十二年、定勝伊予松山に移り、定綱来りてその後を襲い、封邑十一万石を食みこの時代に桑名城郭が完成、のち定良を経て定重に至り、越後高田に移つたが文政六年、越中守定永に至つて、松平下総守に代り、奥羽白河より旧封に復してのち子孫相継承し、十一万石の城下は、東海道五十三次の要衝に当り、間遠七里の渡場を扼して尾参勢濃地方をはじめ遠近の百貨は皆ここに吞吐され、繁栄を極め、政治、経済の中心であつた。

しかし明治維新を迎えて時勢の進運に制せられ、鉄路の開通、三大川の改修など悉くわれに利なく、商機空しく逸転して、昔日の観がなかつたが、明治二十二年市町村制の実施によつて桑名町となり、大正十二年四月、赤須賀村を併合し、同十四年省線桑名駅から県道桑名停車場線の開通、さらに電鉄が布設され、昭和二年運転を開始してから、陸運の利便とみに加わり、八年三月益生村を併合し、往時の盛運を挽回、参宮国道の開通、木曾、揖斐、長良三大川の架橋国道一号線の改修の実現をみ、さらに十二年三月西桑名町と合併し、四月一日市制を施行、交通、産業に活況を呈し、発展の一路をたどつたが、二十年七月戦災を被り、市街の大半は焦土と化した。そのうち六年半余、戦前に追いつく復興ぶりをみせ、二十六年三月隣接三カ村を合併、新生都市桑名は産業三重の北玄関にふさわしい躍進を続け、きよう二十七年四月一日市制施行十五周年を迎えるに至つた。



市議会副議長
鈴木 専 司



市議会議長
阿 川 文 一



助 役
林 光 男



市 長
川 島 見 一



市 議 会 議 事 堂



市 庁 舎

議 会

(議席順)



議員
古川 佐一



議員
加藤 甚九郎



議員
加藤 重一



議員
山口 初太郎



議員
伊藤 卯之助



議員
諏訪 きよ



議員
加藤 隆通



議員
水谷 音松



議員
山本 久七



議員・教育委員
鶴飼 新一郎



議員
水谷 力

歴代市長



福吉 勲二

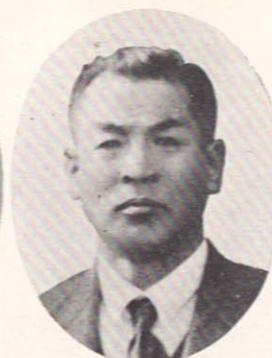


● 貝塚 栄之助

歴代市議会議長



水谷 昇



● 水谷 栄



● 安達 逸次郎



鶴飼 新一郎



● 青木 銀三郎

(註) ●印は死亡者



議員
渡辺利一



議員
水谷庄三郎



議員
伊藤忠太郎



局長
水谷健一



議員
水谷正秀



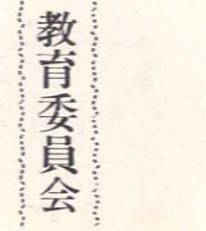
議員
藤井竹次郎



副委員長
渡部猛



委員長
竹内喜三郎



委員
水谷徳一



教育長
石田清賢



委員
竹村栄太



委員
水谷徳一

教育委員会



議員・監査委員
水谷伝兵衛



議員
吉崎広



議員
森幹生



議員
伊藤正雄



議員
黒田正雄



議員
瀬古増治郎



議員
大須賀順一



議員
辻一三



議員
伊藤清次郎



議員
佐藤一男



議員
毛利嘉明



議員
畑亨

廳 内



収入役
平野 義一



水道課長
小沢 善市



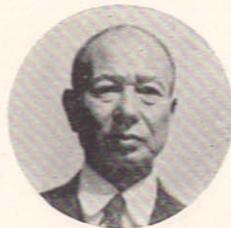
税務部長
榎尾 清太郎



総務課長
水谷 喜治



産業課長
伊藤 増雄



委員長
宮本 一



委員
小川 謹太郎



委員
西村 憲四郎

公平委員会



委員
佐藤 源一郎



委員長・固定資産評価員
平林 儀三郎



書記長
長島 総一郎



委員
佐藤 三郎



委員
加藤 寛



委員長
森 喜兵衛



次長
瀬川 万太郎



警察長
水谷 賢一



委員
竹内 彌栄

選挙管理委員会

監査委員

公安委員会

元議會議員

第一期中

第二期中



戸籍衛生課長
中田 晃



稅務部第二課長
金 森 菊 藏



土木課長
西川千太郎



秘書課長
杉下正治



稅務部第一課長
宮村道男



厚生課長
河合 実



桑部支所長
山口源次郎



在良支所長
伊 藤 忠 一



七和支所長
水 越 幸 一



診療所長
津田信吉

●伊藤清次郎 ●太田宇三郎 ●水谷留次郎 ●浦岡久彦 ●水谷榮彦 ●鈴木参治 ●鈴木治 ●吉川 参 ●吉川 実 ●内山千松 ●安達逸次郎

●中村徳次郎 ●中村与三郎 ●遠藤留治 ●水谷清次郎 ●松本庸次 ●水野茂助 ●青木銀三郎 ●伊藤清治 ●梅林 融

●柳川伊八 ●黒田貫一 ●大橋友三郎 ●水谷伝兵衛 ●中川雅二郎 ●岡川文一 ●山田石松 ●水谷源三郎 ●南部常三郎

●葛山照吉 ●水谷昇 ●隅田信三 ●隅田新一郎 ●鴫野三郎 ●矢野三郎 ●加藤治右衛門

●伊藤清一郎 ●伊藤清一 ●松原幸七郎 ●小川道三郎

●平林儀三郎 ●松本英三 ●水谷 榮 ●荒木種雄

●大橋友三郎 ●水谷清次郎 ●南部常三郎 ●磯部正仁

●中村与三郎 ●千葉 凰 ●千谷新一郎 ●水谷 新 ●青木銀三郎

水谷伝兵衛
村上寅吉
●内山千松
岡川文一

鵜飼新一郎
伊藤新一助
柴田周一郎
佐藤清太郎

●後藤勘七
加太信太郎
伊藤清次郎
柳川伊八

鈴木参治
水谷昇

◇ 三期 ◇

市橋又左衛門
水谷伝兵衛
森川重雄
森川幹生
矢野三二
●山本久七
●後藤勘七
鵜飼新一郎

●青木銀三郎
●横山得次郎
●蛭川治三郎
●水谷榮上
●後藤弘
加太信太郎
加藤重一

水谷豊
山口初太郎
岡川文一
●黒田正雄
●柳川伊八
●伊藤清次郎
●鈴木專司
伊藤清治

水谷庄三郎
水谷教雄
水谷新之助
●波辺利一
●長谷川善七
●広瀬好三

元教育委員

水谷伝兵衛

元監査委員

水谷房治郎
中村富三郎

元選挙管理委員

●二井貞吉
●伊藤覚左衛門
伊藤正明
平野義一
安田伝雄
水谷徳一

元公安委員

●諸戸一郎
近藤清次

歴代助役

●奥山米次郎 自昭和三、六、〇
至昭和七、三、六
加藤誠一 自昭和八、二、一
至昭和五、九、五
●鵜崎永藏 自昭和三、一、四
至昭和二、二、三

歴代收入役

松田鉄太郎 自昭和三、六、〇
至昭和五、六、〇
本庄光次郎 自昭和五、八、八
至昭和三、三、三
学務社会課長 自昭和三、四、八
至昭和六、四、一
学務振興課長 自昭和六、四、一
至昭和五、八、八

元部課長

川村喜雄 庶務課長 自昭和三、四、一
至昭和四、四、〇

●沼波善藏 財務課長 自昭和三、四、一
至昭和二、三、七

●広瀬好三 勸業課長 自昭和三、四、一
至昭和六、四、一

農林水産課長 自昭和八、四、一
至昭和五、八、八

西脇国十郎 水道課長 自昭和三、四、一
至昭和六、四、一

同 自昭和六、三、〇
至昭和五、八、八

市政年表

昭和十二年（一九三七年）

- 四、一 桑名町制を廢し、市制を施行す。当時の面積一八・九〇平方料、人口三万七千人、戸数八千戸を数え、県下第四位の戸口を有するに至つた
- 〃 〃 市役所の位置を市内大字京町一、三五七番地に定め、大字桑名に西出張所、大字矢田に南出張所が置かれた
- 〃 〃 市徽章制定
- 〃 〃 貝塚栄之助氏市長臨時代理者就任
- 〃 〃 奥山米次郎氏助役臨時代理者就任
- 〃 〃 松田鉄太郎氏収入役臨時代理者就任
- 〃 〃 行政機構確立、市役所に庶務、学務社会、勸業財務、土木、水道の六課を設置し、職業紹介所が併設された
- 〃 〃 学務委員（十名）を任命

- 〃 〃 方面委員（十九名）を任命
- 〃 〃 市内新築に市診療所を開設、出屋敷に出張所を設け市内在住者の診療を始めた
- 〃 〃 市公益質屋市内内堀に開設
- 〃 〃 消防組生まる
- 〃 〃 市概光協会発足
- 〃 〃 市男女子青年団発足
- 〃 〃 市商工会発足
- 〃 〃 市教育会発足
- 〃 〃 三〇 衆議院議員選挙行わる（有権者八千六十五人）
- 〃 〃 五、二八 初の市会議員選挙行わる（議員定員三十人、有権者七千五百一人）
- 〃 〃 六、一七 市会正副議長選挙、安達逸次郎氏初代議長に、水谷栄氏副議長に当選
- 〃 〃 〃 〃 貝塚市長臨時代理者、初代名誉職市長に就任
- 〃 〃 〃 〃 奥山助役臨時代理者、助役就任
- 〃 〃 〃 〃 松田収入役臨時代理者、収入役就任
- 〃 〃 〃 〃 日華事変起る
- 〃 〃 〃 〃 九、六 市基本財産など諸基金蓄積制度が定められた

昭和十三年（一九三八年）

- 一、二〇 市会議員補充選挙会行わる
 - 二、二六 市庁舎増築工事竣工
 - 一、二〇 市農会発足
 - 四、一 市立実科高等女学校創設
 - 〃 〃 市勢調査会委員（三十名）を任命
 - 〃 〃 二九 自治制発布五十周年記念式典挙行
 - 六、一 市上水道全計畫制実施、当時の給水戸数は四千七百五十戸であつた
 - 〃 〃 七一 市会議員補充選挙会行わる
 - 七、初旬 本地方に豪雨襲来家屋浸水をはじめ田畑の浸水百九十一町歩に及び四十年來の惨害を見た
 - 〃 〃 二六 市会議員補充選挙会行わる
 - 一〇、一〇 市所得調査委員選挙行わる
- 昭和十四年（一九三九年）
- 一、六 葛山照吉氏（市会議員）逝去
 - 〃 〃 一八 宮西前田線（東汰上—東方）道路新設工事竣工
 - 〃 〃 二九 故陸軍政務事官、衆議院議員加藤条四郎氏追悼会行わる

- 二、四 水野茂助氏（市会議員）逝去
 - 三、一四 市上水道塩素滅菌装置完成
 - 四、五 安達市会議員逝去
 - 〃 〃 二〇 水谷栄市会副議長、議長に、岡川文一氏、同副議長に当選
 - 一〇、九 果会議員選挙行わる
 - 一一、二一 水谷栄市会議長退職同日再選
- 昭和十五年（一九四〇年）
- 二、二三 水谷栄市会議長退職
 - 三、二九 岡川市会副議長、議長に、補岡久彦氏、副議長に当選
 - 五、一五 東洋ペーリング工場に至る水道増設工事竣工
 - 八、一 市内に米穀配給所新設、米麦混合米切符配給実施
 - 九、二七 日・独・伊三国同盟締結
 - 一〇、一 第五回国勢調査実施
 - 一一、五 総代制度を廢止、新しく町内会制度生る
 - 〃 〃 一〇 紀元二千六百年奉祝式典挙行
 - 〃 〃 一八 加藤治右衛門氏（市会議員）逝去

昭和十六年（一九四一年）

- 二、三二 法律第五号により、市会議員の任期延長さる
 - 四、一 市立各尋常高等小学校を国民学校と改称
 - 六、二二 貝塚市長再任
 - 〃 三〇 松田収入役再任
 - 八、四 奥山助役再任
 - 九、五 桑名税務署所轄内市部家屋賃貸価格調査委員選挙行わる
 - 一〇、九八 昭和二十四年度神宮式年遷宮御造管御神木帝室林野局桑名貯木場に奉安さる
 - 一一、五 上之輪次側橋架設工事竣工
 - 一二、八 太平洋戦争始まる
- 昭和十七年（一九四二年）
- 一、一三 遠藤留治氏（市会議員）逝去
 - 〃 一四 中村徳次郎氏（市会議員）逝去
 - 四、三〇 衆議院議員選挙行わる
 - 五、二〇 岡川市会議員、浦岡同副議長議員任期満了と共に退職
 - 六、二 市会議員選挙行わる

〃 一七 水谷榮氏、市会議員に、鈴木泰治氏、同副議長に当選

- 〃 二九 天皇陛下御差遣久松待從民情視察のため来市
 - 二二、二六 奥山助役退職
- 昭和十八年（一九四三年）
- 二、一 加藤誠一氏助役就任
 - 三、二六 市立西青年学校を女子青年学校と改称
 - 四、一 市立実科高等女学校を高等女学校と改称
 - 〃 〃 行政機構改革行わる。庶務課を総務課に学務社会課を学務振興課に改称、また勸業課を経済、農林水産両課に分離、厚生兵事課が新設され
 - 一〇、一五 行政機構改革行わる。厚生兵事課を軍事戸籍課と改称す
 - 一一、二〇 機構改革行わる。厚生課新設
- 昭和十九年（一九四四年）
- 二、一三 人口調査、国民登録実施
 - 六、七 水谷榮市会議員退職
 - 〃 二〇 鈴木市会副議長退職

〃 〃 岡川文一氏、市会議員に、大播友三郎氏、同副議長に当選

八、七 市常備消防部新設

一一、七 東海南海地方に大地震、各地に被害続出す

昭和二十年（一九四五年）

- 三、三 岡川市会議員退職
- 〃 二七 法律第三十二号により市会議員の任期延長さる
- 〃 三〇 水谷昇氏、市会議員に当選
- 四、一 市消防団生る
- 六、二一 貝塚市長退職
- 〃 三〇 松田収入役退職
- 七、一七 午前一時過ぎから約二時間にわたるB29約九十機の焼夷攻撃で都心をはじめ線路東の市街地をほとんど烏有に帰す
- 〃 〃 市役所（京町）戦災によつて焼失、修徳小学校へ移る
- 〃 一八 諸岡克氏市長職務管掌に就任
- 〃 〃 早崎三郎氏助役職務管掌に就任
- 〃 二四 午前中におけるB29群の大型爆弾攻撃で前回の焼燬に焼け残つた桑名駅附近が粉砕され、近鉄

〃 〃 母斐川鉄橋も爆砕さる

〃 〃 市役所、修徳校の戦災によつて、東方集会所へ移る

- 〃 二六 福吉勲二氏、市長就任
- 〃 二七 市役所、東方集会所から小野山養泉寺に移る
- 〃 三〇 諸岡克氏市長職務管掌退任
- 八、三 大橋市会副議長退任
- 〃 一五 ボツタム宣言受諾、終戦
- 〃 〃 早崎三郎氏助役職務管掌退任
- 〃 二一 伊藤清治氏市会副議長に当選
- 〃 二三 市役所養泉寺から第五国民学校講堂に移転
- 〃 二八 行政機構改革行わる。財務課を総務課に、農林水産課を経済課に統合、軍事戸籍課を学務戸籍課と改称、復興部を新設し、監理、水道、土木の三課を置いた
- 〃 〃 本庄光次郎氏収入役就任
- 九、二 降伏文書調印
- 〃 〃 加藤助役退職
- 〃 二〇 ボツタム宣言実施勅令公布さる
- 〃 二九 戦時諸法令の廃止決る

- 一〇、中旬 豪雨本地方に襲来、家屋、田畑の浸水旬日に及び市内低地帯の水稲全滅の危機に瀕す
 - 一一、一六 婦人参政権を含む改正選挙法施行さる
 - 一二、二八 第一次農地改革始まる
- 昭和二十一年（一九四六年）

- 一、四 鶴崎永藏氏助役就任
- 二、一六 市政調査会生る
- 三、二〇 行政機構改革行わる。経済課を商工、食糧増産の両課に分離、復興部監理課を建設課と改称された
- 四、一五 新田田の交換始まる
- 五、三三 財産調査実施
- 六、一〇 衆議院議員選挙行わる
- 七、一〇 農地改革始まる
- 八、一〇 行政機構改革行わる。秘書課新設
- 九、一〇、一三 内山千松氏（市会議員）逝去
- 一〇、二 民主委員推薦委員会発足
- 一一、三 日本国憲法公布さる
- 一二、三 鶴崎助役退職
- 一三、一五 当用漢字、新かな使い実施さる

- 一二、一 農地委員会生る
 - 一三、二九 第二次農地改革始まる
- 昭和二十二年（一九四七年）

- 一、一一 市役所、第五国民学校から大字矢田旧市庁舎に移転
- 二、一五 市立各国民学校給食開始
- 三、三〇 市社会教育委員会創立総会開く
- 四、九 水谷昇市会議長退職
- 五、一〇 福吉市長退職
- 六、一二 水谷昇氏、市長臨時代理者就任
- 七、一二 本庄収入役退職
- 八、一一 新学制実施準備委員会設置
- 九、一三 市立図書館設置認可
- 一〇、三一 六・三制義務教育実施
- 一一、四 市制施行十周年記念式典挙行
- 一二、一 市立各国民学校を小学校と改称す
- 一三、一 町内会、隣組制度発止
- 一四、一 市連合婦人会結成
- 一五、一 知事及び市長選挙行わる。川島見一氏市長に当選
- 一六、二〇 水谷市長臨時代理者退職
- 一七、二〇 全国及び地方区選出参議院議員選挙行わる

- 一〇、二五 衆議院議員選挙行わる
- 一一、二九 伊藤市会副議長議員任期満了と共に退職
- 一二、三〇 県及び市会議員選挙行わる
- 一三、五 新憲法施行さる
- 一四、一〇 地方自治法施行さる
- 一五、一〇 新制中学校開校
- 一六、一 市役所出張所設置
- 一七、二 岡川文一氏、市議会議長に、横山得次郎氏、同副議長に当選
- 一八、二四 林光男氏、助役就任
- 一九、二四 平野義一氏、収入役就任
- 二〇、二六 行政機構改革行わる。秘書課を総務課に統合、財務課を新設、学務戸籍課を教育戸籍課に、食糧増産課を農林水産課に改称、復興部を廃止して都市計画部が新設された
- 二一、八 厚生館母子寮入寮者詮衡委員会発足
- 二二、二〇 市連合青年団結成
- 二三、一〇、一 臨時国勢調査実施
- 二四、一〇 市厚生館母子寮及び保育所新設

- 二五、三 市選挙管理委員会発足
 - 二六、一七 自治体警察制度生る
- 昭和二十三年（一九四八年）

- 一、一三 市新学制実施協議会委員（小学校関係）選挙行わる
- 二、二六 市新学制実施協議会委員（中学校関係）選挙行わる
- 三、二 市新学制実施協議会発足
- 四、七 市公安委員会生る
- 五、九 三重県非常災害救助隊桑名支隊生る
- 六、七 市警察署発足
- 七、一 市内各町に自治会統々生る
- 八、一 桑名市貸貸住宅貸与者詮衡委員会発足
- 九、一 市財政公表制度生る
- 一〇、一七 新学制実施に伴う高等学校開校
- 一一、二 初のサンマーケットム実施
- 一二、二八 新学制実施に伴う市内小・中・高等学校の再配置完了。市立七小学校を六小学校に変更（第四小学校を廃止、第三小学校に併合）市立新制

- 七、七 地方財政法施行さる
- 九 新制中学校の再配置に伴い、桑名郡桑部、在良兩村の中学生徒を市立第二中学校に受入れ完了
- 九、二四 市立各小・中学校々名変更(カッコ内は旧名)
 - 小学校―日進(第一)精養(第二)立教(第三)益世(第五)修徳大成は従前通り。中学校―成徳(第一)明正(第二)光風(第三)
- 一〇、五 県教育委員選挙行わる
- 三〇 市立小・中学校再配置に伴い市新学制実施協議会補充選挙行わる
- 一、三 初の「文化の日」
- 一、一 厚生館別館保育所新設
- 一、三 初の「勤労感謝の日」
- 三〇 市南・北地区農業調整委員会委員選挙行わる
- 一、六 市監査委員設置
- 一、一 市立第四幼稚園廃止
- 一、一 市立各幼稚園々名変更(カッコ内は旧名)日進

(第一)精養(第二)立教(第三)益世(第四)修徳、大成は従前通り

- 昭和二十四年(一九四九年)
 - 一、五 市議会事務局発足
 - 一〇 公務員一週四八時間勤務制実施
 - 一五 初の「成人の日」
 - 一三 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票行わる
 - 三一 初の検察審査員候補者選定
 - 一〇 水谷栄氏(市議会議員)逝去
 - 二七 県議会議員補欠選挙行わる
 - 一、三 初の「憲法記念日」
 - 一、五 初の「こどもの日」
 - 一、七 横山市議会副議長逝去
 - 一、一 地方自治庁など発足
 - 一、五 岡川市議会議長退職

- 青木銀三郎氏市議会議長に、鵜飼新一郎氏副議長に当選
- 二九 青木市議会議長逝去
- 七、二〇 鵜飼市議会議長、議長に、水谷新之助氏、副議長に当選
- 八、一 市厚生寮新設
- 一八 市農地委員会委員選挙行わる
- 二六 シヤウブ税制勧告概要発表さる
- 九、一 市社会教育委員置かる
- 一七 市消防本部新設
- 二〇 県農地委員会委員選挙行わる
- 一〇、一〇 県下四市、霞ヶ浦地方競馬組合発足
- 市教育協議会委員選挙行わる
- 一四 市社会教育委員会発足
- 三一 市農地委員会委員補欠選挙行わる
- 二六、八 大成小学校ユニセフ給食校の指定を受く

昭和二十五年(一九五〇年)

- 一九 市更生事業連絡協議会発足
- 二六 総理府に地方行政調査委員会議生る
- 一、一 立教小学校東校舎焼く
- 一、一 市農業改良委員会発足
- 一、五 公職選挙法施行さる
- 一、〇 後藤勘七氏(市議会議員)逝去
- 三〇 地方財政平衡交付金法施行さる。地方配布税廃止
- 六、四 全国、地方区選出参議院議員選挙行わる
- 一、三 市中小企業振興対策委員会発足
- 中旬 豪雨襲来によつて家屋浸水農作物に甚大なる被害発生す
- 三一 地方税法及び市税条例施行
- 一、五 伊勢湾、西部海区漁業調整委員会委員選挙行わる

- 九、三 シェーン台風襲来、各地に被害生ず
 - 八 行政機構改革行わる。秘書、会計、教育、戸籍衛生の各課を新設、財務課を稅務部に昇格、同部に第一、第二の両課が置かれた
 - 一〇、一 第七回国勢調査実施
 - 一一 市議會議事堂落成式挙行
 - 一二 市吏員懲戒審査委員会発足
 - 一三 第二次シヤウブ報告附録發表さる
 - 一四 果・市教育委員会委員選挙行わる
 - 一五 市教育委員会発足
 - 一六 市庁舎建設委員会発足
 - 一七 市公益質屋、市内三崎通りに復活
- 昭和二十六年（一九五一年）
- 一、一五 「広報くわな」創刊
 - 二、一三 地方公務員法施行さる
 - 三、二 桑名郡桑部村、同郡在良村、員弁郡七和村三カ

- 村合併
- 市公民館新設
- 市公民館運営審議会生る
- 長谷川善七氏（市議會議員）逝去
- 住吉排水場竣工式挙行
- 市教育委員会事務局発足
- 三カ村合併祝賀式挙行
- 民営米屋復活
- 川島市長、任期満了
- 林助役、市長代理に就任
- マ元帥解任、リッジウエイ中将総司令官に
- 市診療所、出屋敷から現在の新矢田に移転
- 市長、市議會議員選挙行わる
- 川島市長再選
- 鵜飼市議會議長、水谷同副議長議員任期満了と共に退職

- 三〇 知事、県議會議員選挙行わる
 - 三五 児童憲章制定さる
 - 一五 岡川文一氏市議會議長に、鈴木專司氏同副議長に当選
 - 一七 皇太后陛下崩御
 - 一五 市引揚者更生住宅入居
 - 二二 貞明皇后大喪儀執行
 - 二四 林助役再任
 - 二〇 市東・西農業委員会委員選挙行わる
 - 一 市厚生館山崎母子寮及び同保育所新設
 - 農業改良桑名地区を設け農業経営指導に乗出す
- 昭和二十七年（一九五二年）
- 一四〇 市特産品展示即売会及び統計圖表展示会開く
 - 一一 果農業委員会委員選挙行わる
 - 一二 公平委員会設置
 - 一三 固定資産評価員置かる

- 二三 平野収入役再任
 - 一 桑部、在良、七和、各幼稚園開園
 - 九 対日講和、日米安全保障兩条約調印さる
 - 二四 第一回市民体育祭開く
 - 一〇 一 市固定資産評価審査委員会新設
 - 初の「統計記念日」
 - 一五 四 ルース台風襲来、消防団三之丸水門破損防禦に出動す
 - 一一 第一回文化祭開く
 - 一八 講和、日米安全保障兩条約国会で承認さる
 - 二〇 天皇陛下本市に御巡幸
 - 一 昭和二十六年版「市勢要覽」発行
 - 二三 九華公園整備委員会発足
- 昭和二十七年（一九五二年）
- 一一三 本市、競輪を行うことができる市に指定さる
 - 一八 市役所、旧市庁舎から新市庁舎に移転
 - 一 市制施行十五周年記念式典挙行

地方自治十五年間の動き

「日本に限らず、その将来の進歩と福祉は、他の如何なる要素にもまして、地方団体の有効な行政の質と量とにかかつてい
る。更に、地方団体は、民主的生活様式に潜在的に貢献をするものであるから、強化されなければならない。強力な、独立し
た、実力のある地方行政団体があれば政治力は遠隔の地にあつて、且つ個人とは無關係の中央政府に集中するよりも、むしろ
分散され、国民の身邊におかれるのである。地方団体は国民を教育し、民主主義の技術の指導者を養成するのに有効な手段を
そなえている。」

これは過日來朝したシャウ博士が、地方自治が何故奨励されなければならないか、を説明した言葉である。

地方団体である桑名市の誕生からいままでの十五年間の地方自治の動きと変遷のあしあとをたどつてみよう。

明治二十一年市町村制がはじめて公布され、その後大いに自治権が拡大されたのもつかの間滿洲事變、日華事案から遂に太
平洋戦争が始まると中央政府の統制力を強化するために昭和十八年春の議會で次のような改正が行われた。

市長は市会が候補者を推薦し、内務大臣が決定任命し、同時にその解職権も持つ、それまで、市や市長への事務委任は、法
律か勅令でしか命じることが出来なかつたが、これを命令で出来るようにし、たゞその経費については、府県が面倒を見るこ
とになつたほか、町内会が市長の補助機関として法制化される、というように内務省の思のかゝつた市長中心主義に改められ
た。更に同年六月には、戦局の悪化に伴つて、中央の地方把握力を強化するため中央からの命令系統の整備を狙つて、全国を
九地区にわけて地方行政協議会が設けられた。同じ頃、大正十二年廃止されたまゝになつていた郡役所に代る地方事務所が新
設された。

こういうふうにして、第一次大戦後、大いに伸長されたように見えた地方自治も、こんどは軍閥政府の圧迫で再び窮乏状態
になつてしまつた。

しかし昭和二十年八月我國が無条件降伏をした後、占領政策の強い指示の下に地方分権は大きく取上げられ翌年九月には住
民の参政権の拡張、市長らの直接公選制、選管委員、監査委員制、リコールなどの直接請求制の採用など現行地方自治制度の
骨格をなす第一次民主改革が旧市制の一部改正として取上げられた。

二十二年四月には民主制第一期の市長議員が全成年男女市民によつて選出せられ、同年五月三日の新憲法実施と同時に劃期
的な地方自治法の施行を見て、こゝに地方分権住民自治は確定したのである。引続き二十三年八月には県市らの処理すべき事
務の具体的内容の例示、知事市長らの条例及び予算の議決に対する拒否権を与えるなどの地方自治法改正があつた。

この二十二、二十三年は地方自治制度にとつては極めて重要な時機で、矢張り早に改正が行われる一方、警察制度に改革を
加えて自治体警察を人口五千以上の中小都市に設置し、警察關係の事務を扱う公安委員会が設けられ、教育制度に六・三制を
採用、義務教育は地方団体が行い、教育制度を地方独自で執行し、また監査委員という制度を設けて経理の公正を期すること
になり、地方自治制度の充実はこうした面からも推進されていつた。

二十五年十一月には初の市教育委員選挙が行われ教育關係の事務を執行する市教育委員会が設けられた。

このように二十三年からいままでに地方自治制度は五次にわたつて改革が進められ、法令、制度は新憲法の地方自治の趣旨
を具体化し、ほぼその基礎を完成した。

今後はこれらの諸制度の合理的、能率的運営で行政の突をあげる段階に達している。

地方財政十五年間の變遷

昭和十二年政府は臨時地方財政補給金一億円を財政の窮乏の甚しい地方に支出して財源を補給した。しかし日華事變の勃発は、防空、軍事援護義務罄給、食糧増産等々地方団体の出費をさらに急膨脹せしめ、大正十五年の税体系ではとても応じきれなくなり、そのため昭和十五年、中央、地方にわたる大規模な税制改革が行われ、市税としては独立税として市民税、舟、自転車、荷車、金庫、扇風機、犬等の諸税を設けた。またこの時の税制改革で新たに地方財政調整のための交付金として地方分与税（のちに配布税とよばれた）の制度が設けられた。

このように地方税は物税本位になつたが戦後戦災とインフレに加えて六三制、農地改革等新しい地方行政の実施が續々行われ、それにともなつて地方税制も昭和二十一年九月には県民税が設けられ、同二十二年三月には地租、家屋、營業の三収益税が国から地方に移管され昭和二十三年七月には地方財政法の施行と、シャープ勸告に基く歴史的且つ劃期的改革があり、入場税をはじめ遊興税、電気ガス税、酒消費税など数税目が地方へ移讓され、營業税が事業税に變つて、操業業者もこの課税対象となつたほか、特別所得税が新設された。

この地方財政法は、戦前までの我が国地方財政の最大の悩みであつた国の財政と地方財政との關係に明確な基準を与え、始めて地方自治権は財政的にも確保され、起債制度をはじめ市自体の財政運営に関する規程が確立し、自治体の名にふさわしい財政運営ができることになつたのである。

さらに昭和二十五年にはシャープ勸告によつて税制は大改革され、いままでの配布税にかわる地方財政平衡交付金制度の制定、市においても従来三十一種目の果税にかけていた附加税は、全部なくなり、その代り法定独立税として市民税の外、固定

資産税、電気ガス税など有力な税源を加え、これに従来の自転車、荷車、鋏頭、木材取引、広告の外に入場、接客人の諸税を加えて十種目となつた。また税金についての有力な収入源である補助金も国と県と市の三段階にそれぞれ明確にするよう整理された。

しかしこの改正は、財政上中央依存の強かつた地方自治団体に表面的な充実を与える結果とはなつて、いるが、現実には国家財政の優位は争えず、経費の不足分は平衡交付金にシフ寄せられて地方財政の交付金に対する依存度を増大させ、地方財政の赤字処理問題は現行地方財政制度の最大の苦惱として、端的に現われている。

昔の桑名の上水道

五つ出来。惣町中井戸十八カ所なり。

（水役料書附に「先規水道不通以前には大山田町屋川

公私爪録云、寛永三丙寅年春、松平藤州定行公、町

より水を汲み又は毎日売水を買うなど夥數雜作かかり

屋川よりの水道を堀らしめらる。井戸、吉津屋三つ、

候処居ながら水道を汲み自由を叶い候、就夫水役とし

京町二つ、宮通筋六つ。寛永七庚午年同御代桑名船馬

て町並一間口巷匂づつ役限を出し諸役料可拵加旨云

の地を開き玉うとき町中水道の井筒出来る。寛永十二

々」とあり）

年乙亥、越中守定綱公御入部の後、片町筋四つ、船馬

四町の記録

「その一」市制施行

大正十二年赤須賀村を、さらに昭和八年益生村を合併した桑名町は交通、産業の発達にともなつて進展すること四周年、このころから多年の懸案であつた隣町西桑名町との合併の機運が熟し、さらに市制実施への町民の熱望が高まつてきた。

昭和十二年二月七日、桑名町会は市制施行に関する意見書上申の件を可決、県知事あて上申、三月三、四日の両日には市制施行についての实地視察が行われ、同十一日内務大臣から市設置について町会へ意見の諮問があり、翌十二日には県知事から財産処分について同様諮問があり、十三日に開かれた町会で諮問について異議がない旨答申を決定した。

二十日、市制運動とも進展していた西桑名町との合併が実現し、同日内務省告示をもつて昭和十二年四月一日から市制施行が認可になつた。

四月一日、桑名市誕生の喜びにわく新市街は学童二千五百の旗行列など多彩な行事を繰展げる一方、市行政も市役所を京町に定め、同西出張所を暇町に南出張所を江場に設置、市金庫、職業紹介所を設けたほか、市職員増員に伴う庁舎の増築や諸規定を決定し洋々たる前途を展望するに至つた。



合併成立を喜ぶ加藤代議士(中央)貝塚桑名町長(左)松本西桑名町長(右)の三氏

なおその当時の市勢の概要はつぎの通り。

▽面積 一八・九〇平方軒

「その二」戦禍のあと

本市は昭和二十年七月十七日午前一時半から二時間にわたるB29群の焼夷攻撃で都心をはじめ線路東の市街地をほとんど鳥有に焼し、それから一週間後の七月二十四日午前中における大型爆弾攻撃で前回の焼夷に焼け残つた桑名駅附近が粉砕され、近畿日本鉄道の揖斐川鉄橋もついに爆砕されてしまつた。

この二度にわたる空爆で罹災面積六十九万一千二百坪、死者は四百十六名、負傷者は三百六十四名、行方不明五十一名全焼家屋六千五百九十五戸、全壊家屋七十三戸、半壊家屋百八十一戸、罹災人員二万八千七百五十四名、罹災戸数六千八百四十九戸、被害道路一キロ、被害橋梁七橋を出し、全市民の約七割が罹災した、主なる焼燬物は市役所、駅、税務署、地方事務所、東洋ベアリング、三菱重工業、山本重工業、同鑄造、同漁網、三重瑛瑯、日立製作所、鷲野精機その他の各工場で、彌次喜多でお馴染の桑名遊廓、魚の棚、八間通り、三崎通り、宮通りから吉津屋、銀治町に至る商店街、赤須賀

▽人口 三七、四五四人

男 一七、九一人

女 一九、五三六人

▽戸数 八、〇〇〇戸

▽職業別戸数

農業六六三、工業二、七七四、商業二、一一〇、交通業六二七、水産業二七一、公務自由業六五九、その他一八〇、家事使用人一九、無職六九七

▽市吏員 七〇人

▽警察官 五二人

▽消防組員 二四三人

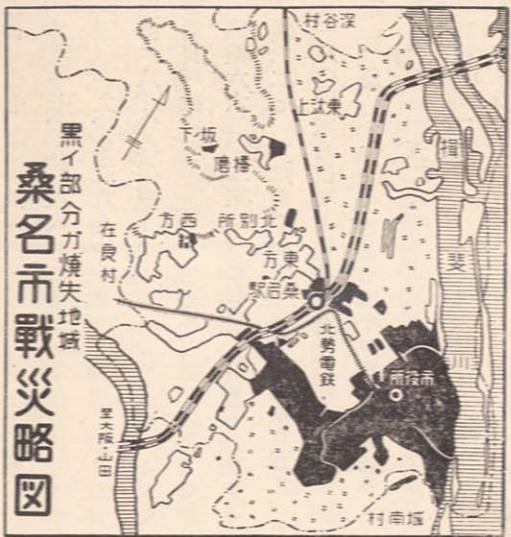
▽財政(予算)

一般会計 六八三、二七九円
水道費 九三、三一五円
公益質屋費 七五、九〇二円

▽学校数

小学校 七校
幼稚園 二園
その他 四校

漁場も一面に焦土と化し、金魚祭りの鎮国さん、桑名市民の産土神である春日さん、春秋の彼岸には北勢の善男善女で賑う桑名別院（本統寺）をはじめ有名な薩摩義士の菩提所がある海蔵寺、本多平八郎忠勝の墓を祀る浄土寺等の神社仏閣、四万市民のいこい場である三常設館一劇場も烏有に帰した。学校では都心部所在校はもとより、あの山の上の中学校や大成国民学校まで焼け、第五国民学校だけが奇蹟的にも難を免



がれて市役所の仮庁舎に利用された。しかし桑名警察署、桑名郵便局、同電話分室の三つがいずれも猛火につつまれながらもその難を免がれた。
この戦禍は市民にとつて永久に忘れることはできないであろう。
なお市内坂ノ下はこれより二カ月前の五月十七日夜、名古屋地方空襲の余波を受けて十三戸が焼失した。

【その三】三カ村合併

戦災から新生桑名の建設へ、前進する昭和二十六年の春、桑部、在良、七和三カ村の合併が実現したことは桑名史上に一新紀元を刻するに至つた。
即ち、二月十六日午前十一時二十分、桑部村から合併議決の通告を受け、同日午後折柄開会中の二月定例市議会で合併を可決、さらに同日午後六時十分在良村からも合併議決の通告を受け、市議会で合併を可決。
翌十七日午後六時七和村から合併議決の通告を受け、十八日急臨時市議会を招集開会、七和村合併を可決。
二十日には合併に関する申請書を県へ提出、二十一日県係員は実情調査のため来桑、三月一日合併議案は県議会に上程



市議会、合併可決の歴史的瞬間

され即日可決、三月二日から合併実施の旨告示された。

同月二日開かれた急臨時市議会は桑部、在良、七和各支所設置条例案及び市職員定数条例一部改正案を可決、十八日には合併に伴う事務引継ぎを行い、四月一日益世小学校において合併祝賀式が盛大に挙行された。

この合併によつて面積は従来の一八・九〇平方軒から三七・八二平方軒と倍加し、人口は四万五千九十五人から四万七千三百四十八人増加し、また小学校も六校から九校に増えて、高

らかに鳴る復興の雄音とともに大桑名市建設への第一歩をふみ出した。

【その四】天皇陛下巡幸

昭和二十六年十月はじめ、天皇陛下は地方状況御視察のため同年十一月に近畿各府県下に巡幸の旨内定、これにより十月十九日津市において行幸事務打合せが開かれ、本市では陛下巡幸に際して遺憾のないよう、二十日行幸奉迎本部を設け、本部長に川島市長、委員に全市議会議員、参事に課長以上の市職員が就任、また同時に巡幸関係の事務を処理するため行幸事務局が置かれ、局長には林助役が就任、同局長、幸送、工管各部署は直ちに奉迎準備に着手した。

十月二十八日、宮内庁係官は巡幸地下検分のため来桑、十一月三日には御先導者（岡川市議会議長）及び奉迎代表者（川島市長）を決定するとともに奉迎計画書を県へ提出、七日、市内自治会長の奉迎に関する打合会を開催し、さらに八日には市議会協議会が開かれた。

十一月七日、陛下の巡幸は同月十一日から二十五日まで京

都、滋賀、奈良、三重各府県下と決定、同日宮内庁から告示された。本県内における御日程は二十日から二十五日まで五日泊六日と決り、本市には二十日午後〇時三十分桑名駅御着と決定した。



奉迎場で歓迎に応えられる陛下

十一月十三日、開会された定例市議会はへき頭奉迎文を決議、宮内庁長官あて執奉方を依頼し、街には陛下をはじめお

迎える五万市民の喜びが日々高まってきた。

昭和二十六年十一月二十日、東の空はほのぼのと明けた。五万市民が心からお待ちした陛下をいよいよ本市にお迎える日である。

〇時三十分お召列車はすべり込むように桑名駅上り二番ホームに停車、菊花の御紋章輝く御料車からプラットフォームに降り立たれた陛下は薄いグレイの背広にソフトを手にされて、前夜平和条約認証を終えられてホツとした御様子で、長旅のお疲れの色もなく、殊のほか明るい御面持にうかがわれた。

こうして本市巡幸の第一歩を印された陛下は一市二郡の公共団体関係代表者のお出迎えをうけられて駅玄關にお待ちする高令者らにやさしいお言葉をかけられ、キラキラ陽の輝く美しいあすき色のお車に召されて、沿道に群れる奉迎者との丸の旗波、万才のあらしの中を、一々歓迎に迎えられつつ、八間通―宮通―三之丸を



戦争犠牲者にお言葉をかけられる陛下（奉迎場にて）

この日気すかわれた夜来の雨もカラリと晴れて、秋空は青く澄みわたり、全くの奉迎日和、錦秋の伊勢路はいまが盛り、菊、紅葉で彩られることも「日本の象徴」天皇さまお迎えの準備は完了、その御道筋はくまなく清掃され、軒々には真新しい日の丸の旗がはためき、明治天皇行幸以来七十二年振りの光栄にその喜びをパイタたえていた。早朝から一目でも陛下のお姿をとる人波が読く……午後〇時二十八分、お召列車朝日村信号所御通過を合図する火花が秋空にこだまするころには「奉迎」一色にぬりつぶされた市内は喜びに沸きかえった。



どよもす万才と旗の波（奉迎場にて）

経て〇時四十一分、二万の人波ゆれる奉迎場（立教小学校）に御臨席、御先導者岡川市議会議長の案内で公共団体関係代表者、遺家族、未亡人、傷痍者、留守家族らにいちいち温いお言葉をかけられ、奉迎台に御登壇、奉迎代表者川島市長の発声で万才を唱和すれば、陛下はグンと胸をお張りになつて幾度も帽子を高々と打振られ、歓呼にお応えになつた。

あゝこの一瞬こそ涙あふるゝ歓喜の日本人の感激であつたらう。―秋空揺がす万才の熱叫に陛下はいま一度強くお応えになり、〇時四十五分御退場、お車は赤須賀松下通―中央通―吉津屋町―新築を経て、山本重工業へと向つた。

かくて〇時五十三分、陛下は山本重工業にお立寄りになられ、鋳物業界代表者、同社重役、従業員組合長、一般従業員らに激励のお言葉をかけられ、社内に陳列された同社製品をはじめ市内各業者の工業製品を御覧のち一時二分御退社、再びお車に召されて、国道を南進「人のウズ」「ハタの波」その中を、秋深む鈴鹿連峰を車窓に賞でられつゝお車は一路四日市へと向つていつた。

十一月三十日、川島市長、岡川市議会議長は上京、巡幸の御礼を言上した。

追想

昭和十二年四月、桑名町役場から引続き桑名市役所として登場市内京町にあつた。戦災で焼失、今は都市計画復興事務所が建つてゐる。



市役所

旭橋通り



往時の旭通り。右方の建物は旭ビルディング、中央に走る電車は桑名電軌経営の市内電車、昭和十九年金属回収で撤去され、今はない。附近の建物も戦災で全部焼失、過去の面影は止めてゐる。



春日神社附近

石採祭で知られる春日神社附近、社前に立つ銅の鳥居は寛文七年の建立になるもので、勢州桑名にすぎたるものは銅の鳥居に二朱の女郎と俚謡にうたわれ桑名名物の一つ。この附近も戦災で焼失したが鳥居は焼残り昔の面影を止めてゐる。

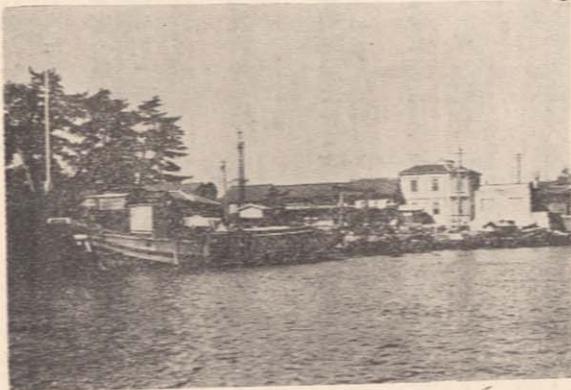
御坊さん



本統寺、俗に御坊さんと呼ぶ。寺町にあつて、浄土真宗東本願寺派の別院、

この御本堂も戦災で焼失、戦後再建されたものの昔日の面影はない。

川口港



川口港七里の渡附近、古く徳川時代から東海道の要衝に当り、貨物集散地として般盛を極めたが、明治三十年鉄路開通のため往時の盛況はないが、同所に建つ伊勢神宮一の鳥居とともに有名なこの附近も戦災を被つたが、一の鳥居は一昨年未復旧し旧跡を止めてゐる。



あの惨烈の日、あの忘れがたい想い出の日——今もなおまざまざと浮んでくる昭和二十年七月十七日と二十四日の空襲からはやくも六年と八カ月、荒廢の地から立上つた本市は新生都市の建設へ過去の感傷も夢もふり捨て、ようやく戦前に追いつく復興おりをみせてきた。

この慌たゞしく過ぎ去つた六年半余の「復興の歩み」をたどつてみることにしよう。

(カット写真は桑名警察署屋上から復興した市街を望む)

◇昭和20年◇

九月はじめに市復興委員会が誕生し、戦災住宅の緊急対策に乗出し、簡易住宅千六百五十戸を配給、また民間住宅も三百十六戸がいち早く復興した。

一方土木関係でも八月から戦災道路の復旧に着手し三之丸下街道外六線道路、大北町線外三線道路、駅元町等西桑名一寺町線外六線道路(九月)などの復旧工事が完成した。

このほか都市計画事業にも着手し、幹線街路公示(十月)同道路中心くい打(十二月)が行われた。

◇昭和21年◇

配給住宅千六百五十戸の配給を完了、公共建物も仮市庁舎の

新築に着手したのをはじめ、日進小学校仮校舎の復興、警防団事務所およびポンプ庫の新築、市診療所増築(四月)などの諸工事が完成し一方市では市民の自力による住宅建設の促進に努め、この年には千八百八十二戸の民間住宅が建つた。また土木関係では北別所および上之輪地内の沢川堤防、矢田用水堤防、内堀入江堤とう(三月)住吉入江堤とう(十月)吉之丸橋(十一月)などの復旧工事が完成した。一方甚大な損害を被つた修徳校、門前町、扇町、片町、今中町、清水町、川口町、太一丸、元赤須賀地区の上水道戦災復旧事業も三月末に竣工した。

◇昭和22年◇

このころからようやく軌道に乗りはじめた市の復興事業は前年から工事中の仮市庁舎が竣工したほか、順次戦災小学校の復旧に着手し、その一部の竣工をみた。また初の市営住宅設建にも着手し、この年に出来上つた市営住宅は二十戸で、このほか民間住宅は七百九十戸が復興した。

主なる公共事業は次の通り。

仮市庁舎(一月)大成小学校仮校舎、厚生館(五月)第四(現光風中学)および立教小学校、日物谷および新築市営住宅(十二月)の諸工事が完成、一方土木関係では職人町道路(四月)江場橋(五月)御坊田道路(六月)内堀五号線道路、柳原橋、大字桑名地内用悪水路、太一丸橋管扉(八月)大手橋、今中町堤防(九月)記念道路(十月)上之輪橋(十一月)などの復旧工事が完成した。

また市内被爆地域一円の上水道戦災復旧事業も三月末に完成し、今北町、今中町、殿町、外堀、八幡町、新屋敷、吉之丸地域の都市計画による配水管移設工事も三月末に竣工した。このほか二月には市の計画区画街路の地域的実地調査が行われた。

◇昭和23年◇

この年の建築工事は日進、精養、大成の各小学校の新築工事が竣工したのをはじめ、修徳校の増築工事市営住宅および分譲住宅の新築工事などが完成し、民間住宅も六百九戸が復興した。

主なる公共事業は次の通り。

伝馬町市営住宅十戸(四月)精華小学校、日物谷アパート二棟二十六室(五月)修徳小学校増築、暇町市営住宅二戸(八月)分譲住宅五十戸(九月)大成小学校(十月)日進小学校、日物谷アパート二棟三十室、常盤町市営住宅十戸(十一月)元赤須賀市営住宅十四戸、日物谷市営住宅十戸(十二月)の諸工事が完成、一方土木関係では扇町十五番線道路(一月)伊賀町堤上線道路、播磨小橋、住吉橋、矢田用水、鍛冶橋(三月)福島沢南橋(七月)北浜中折線道路(九月)江場屋敷一号線道路(十月)旧第四校前橋、寺町平和橋、伝馬橋、矢田大堀橋(十二月)の復旧工事がそれぞれ完成した。

また前年七月から着工した立教校および内堀区域の水道戦災復旧事業もこの年の三月末に竣工した。

◇昭和24年◇

この年の復興事業は修徳小学校増築(二月)大成小学校本館新築(四月)厚生寮新築(七月)などの諸工事が竣工したほか民間住宅も二百二戸が復興。

一方土木関係では伊賀町排水機新設工事(三月)が竣工したのをはじめ播磨橋(二月)日物谷橋、沢川堤防(三月)矢田用水井せき、片町線道路(六月)福島夕照橋(七月)東方中折矢田野線道路(八月)三之丸扇橋(九月)馬道走井下線道路(十月)東方大山田一堅繩一矢田野線道路(十一月)などの復旧工事が完成、また旧蹟「七里の渡」の石碑建立、九華公園内の植樹(三月)など観光施設も整備された。また水道関係でも尾之山線布設連絡および桑名本郷軌道下、馬道区域の戦災復旧(三月)第一次福島線連絡(十二月)などの諸工事がそれぞれ竣工した。

◇昭和25年◇

この年七月は戦災五周年を迎え、軌道に乗った復興の歩みはいよいよ快速調——市議会議事堂新築工事(九月)が竣工したのをはじめ日進小学校々舎増築(一月)新屋敷市営住宅十二戸新築、吉之丸市営住宅十八戸新築、公益質屋新築(十二月)などの諸工事が完成したほかジェーン台風の被害による教育施設その他公共建物の災害復旧工事もすべて完了、民間住宅はこの

一年に百三十戸が復興した。

土木関係では播磨地内道路(一月)大福大道線道路、三崎通り等舗装道路、新築橋、東汰上八反橋(三月)市道太一丸玉重線道路、上之輪杉ノ木橋、矢田井せき(六月)沢川堤防(八月)などの復旧工事が完成、このほか失業対策事業にも乗出し、伝馬町水路、矢田荒廢地、市内街路等整備作業(十二月)が完了、また水道関係でも小網町、殿町、西魚町、相生町、入江渡町、紺屋町、太一丸、今中町、堤原区域の都市計画による配水管移設(二、十二月)第二、三次福島線連絡、日物谷給水(三月)若宮町、門前町南、銀町区域の代用配水管増補(七、九月)などの諸工事が完成した。

◇昭和26年◇

講和の年であったこの年は戦後最大の復旧事業である市庁舎新築工事に着手したのをはじめ、火災によつて焼失した立教小学校東校舎復旧(一月)診療所新築(三月)海外引揚者厚生住宅新築(四月)益世、修徳両小学校々舎増築、厚生館増築(五月)山崎母子寮改築(六月)新設中学校新築、成徳中学校々舎増築(十二月)などの諸工事が続々と竣工、さらに新設中学校々舎増築工事、市営住宅(新屋敷)新築工事が目下工事中で近く完成の見込み。

また民間住宅もこの一年に百三十九戸が建設され、戦後これまでに五千八戸が復興し、この年十二月末現在の戸数は八千八百八十一戸で戦災前の約八割四分に達した。

一方土木関係でも市民待望の住吉排水機新設工事(二月)が竣工したのをはじめ、福江町一新地線道路新設工事(三月)木曾川浮燈台新設工事(五月)の完成をみたほか、江場柳之町道路、東方尾畑橋、矢田用水路、大山田川堤防、掛斐川吉之丸渡船場、国鉄桑名駅西出口一東方線道路(三月)北別所堤防(四月)西桑名沢川堤防、太一丸橋(五月)大山田川坂ノ下通り橋(六月)市道大山田一福島線道路、三丁掛筋桑名橋、新土手下橋、星川および五反田三起、大樋井せき(七月)大山田川堤防市道奥新田線道路(八月)矢田井せき(十月)市道下街道三之丸線道路、新築新土手下線道路、福島橋、柳原橋、金井および在良井せき、市道赤須賀線等道路(十一月)市道小野山徳成線等道路(十二月)などの復旧工事が完成、さらに失業対策事業と

して遠見町、東方区域排水路（九十一月）新矢田防火貯水池、同地区荒廢地（十二月）などの整備作業も完了、これに併行して復興都市計画事業（果委託）も軌道に乗つて、区画整理をはじめ街、水路、公園、上下水道などの諸事業や都市災害復旧防火水そう施設の整備が行われ、現在入江霞町、鍛冶町地内の水路新設工事や扇町、江場地内貯水そう新設工事などが工事中である。

水道関係でも鍛冶町区域の都市計画による配水管移設工事（三月）が竣工し、入江霞町、一色町、掛樋、三和町区域は現在工事中で、このほか待望の水道拡張事業にも着手し二十七年三月末に完成の見込みでこの成果が期待されている。

この年十二月末現在の給水状況は給水栓数四千五百七十二栓、戸数五千八百十六戸、人口二万九千八十人に達した。

終戦後の民間自力建設住宅調へ

年次	建設戸数	年末現在戸数
二〇	三二六	三、四二一
二一	二、八三二	六、二五三
二二	七九〇	七、〇四三
二三	六〇九	七、六五二
二四	二〇二	七、八五四
二五	一三〇	七、九八四
二六	一三四	八、一〇八

（註）非罹災戸数三、一〇五戸

二日の流れが一步のあゆみとなつてあれから六年と八ヵ月、伸びゆく桑名の偉大なる「復興の歩み」はなお今年に、来年に明後年にもつづけられるであろうが、その歩みは拡充の今年であり、伸張の来年であり、さらに隆盛の明後年をめざしてゐる。

戦後再建の時代をこえて、いま桑名は新しきつぎの世代へ飛躍しようとしているのだ。



市 税 割 合 調 へ

年	度	12年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
市	歳	26%	26%	26%	28%	43%	47%	46%	50%	41%	20%	8%	12%	26%	55%	57%	43%

（註）昭和26年度は予算額

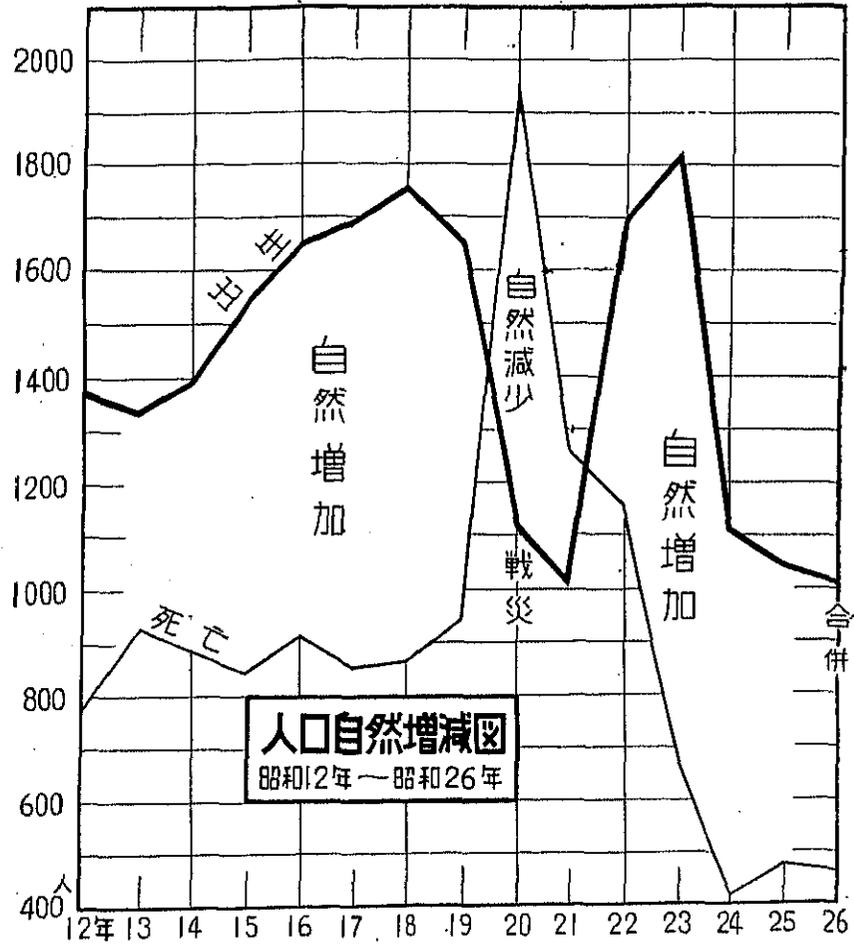
市 税 負 担 額 調 へ

年 度 別	12年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
一 戸 当 り	23.24	25.15	25.45	36.49	36.39	44.42	45.86	51.78	83.46	144.06	656.26	2,666.23	7,074.64	10,847.41	9,883.02
一 人 当 り	4.82	5.17	5.25	7.41	7.37	8.88	9.47	10.80	18.18	32.15	145.10	589.31	1,549.14	2,003.44	2,094.71
増 加 指 数	100	107	108	153	152	184	196	224	377	667	3,010	12,226	32,139	41,565	43,458

人口動態調査

年別	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
出生	1,372	1,352	1,391	1,545	1,654	1,694	1,757	1,656	1,110	1,003	1,696	1,823	1,104	1,047	1,015
死亡	770	936	895	844	905	848	863	940	1,942	1,269	1,161	674	427	472	461
婚姻	653	468	499	666	711	638	719	624	323	323	676	791	372	347	365
離婚	39	38	46	40	43	41	40	40	31	59	62	59	43	38	47

(註) 昭和12年は4月1日から12月31日までの件数を示す



世帯数及び人口の推移

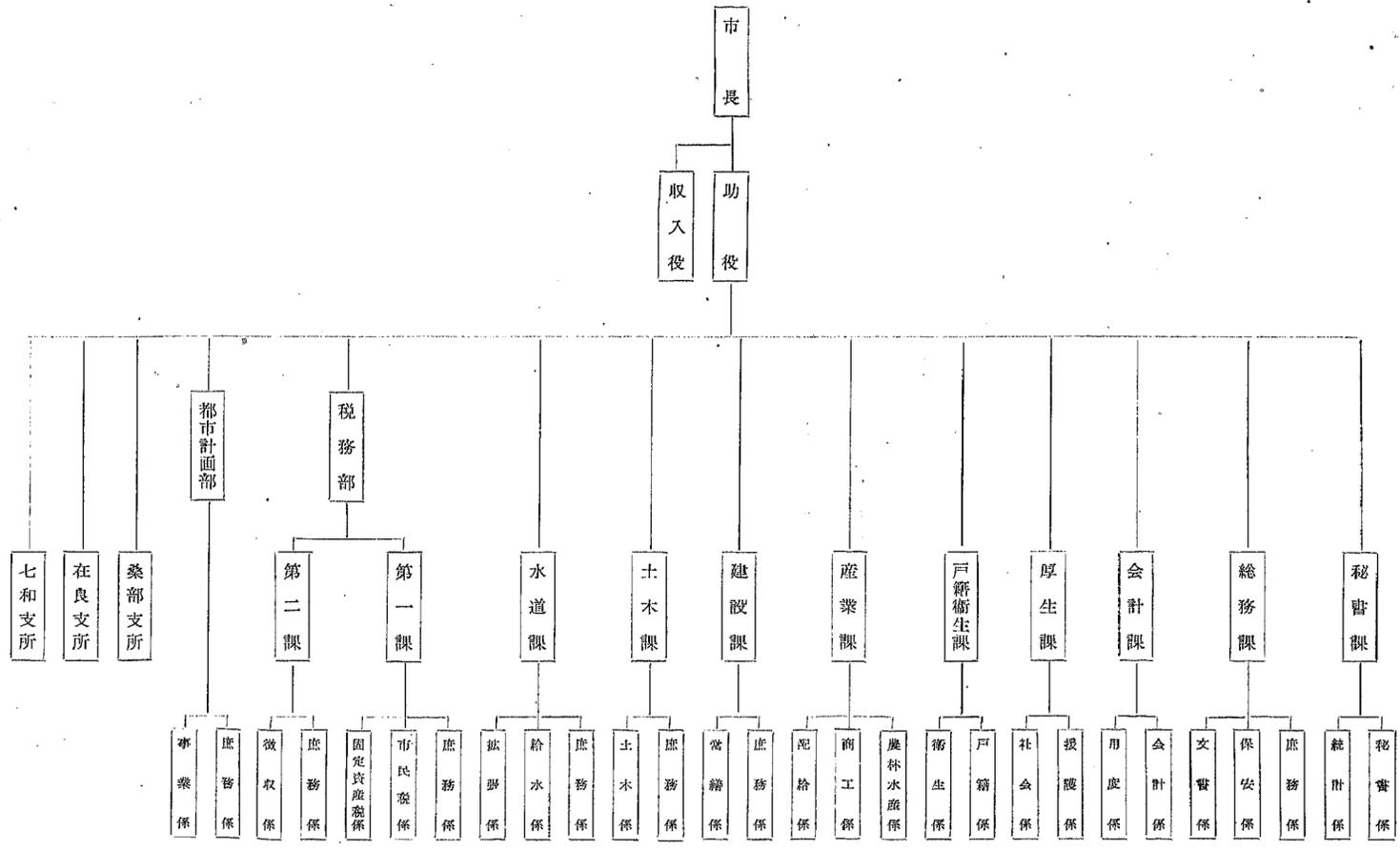
年別	世帯数	人口		人口密度 (1平方町)	摘要		
		総数	男			女	
12	8,000	37,454	100	17,918	19,536	1,982	市制施行
13	8,102	39,076	104	18,819	20,257	2,068	
14	8,176	39,482	105	18,952	20,530	2,089	
15	8,350	40,470	108	19,474	20,996	2,141	
16	8,859	44,518	119	21,597	22,921	2,355	
17	9,017	44,060	118	21,036	23,024	2,331	
18	9,059	43,602	116	20,474	23,128	2,307	
19	9,188	42,320	113	20,074	22,246	2,239	
20	6,307	28,952	77	13,631	15,321	1,532	震災
21	7,894	35,578	95	17,249	18,329	1,882	
22	7,981	35,890	96	17,272	18,618	1,899	
23	8,044	36,323	97	17,568	18,755	1,922	
24	8,763	40,091	107	19,546	20,545	2,121	
25	8,846	41,255	110	19,814	21,441	2,183	
26	10,276	48,296	129	23,257	25,039	2,277	合併
27	10,381	49,090	131	-	-	1,298	(配給人口)

市 歳 入 歳 出 決 算 額 調 査

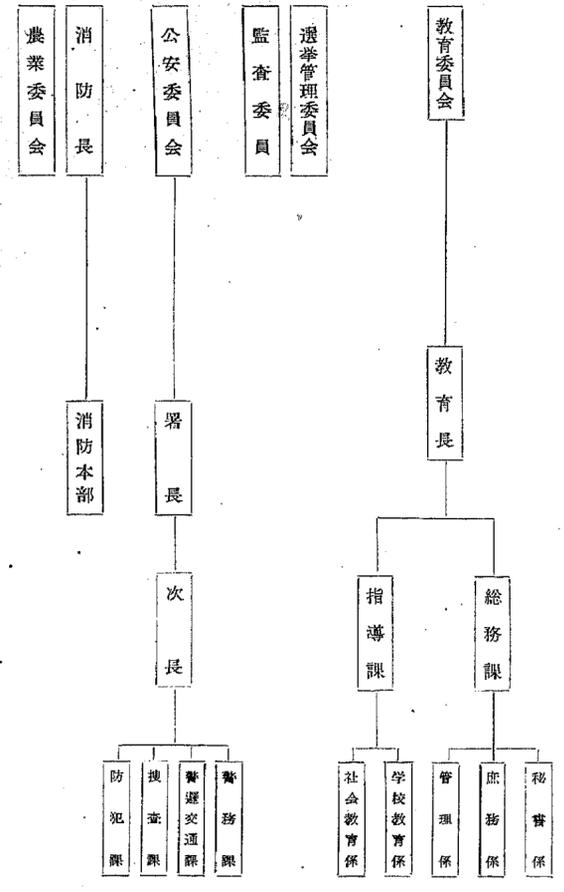
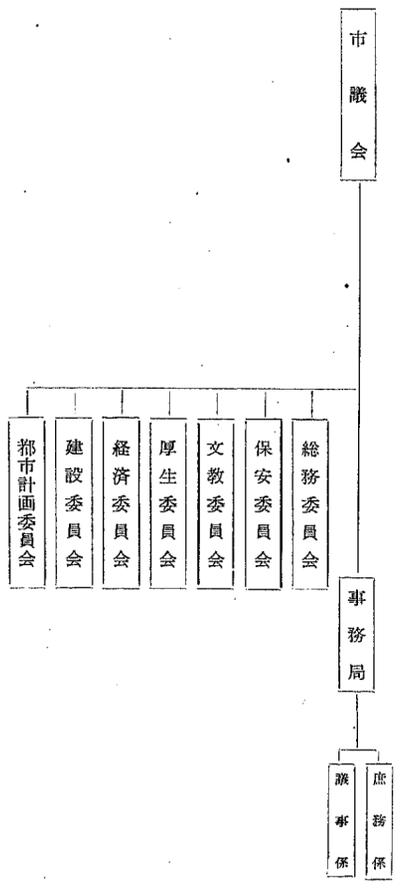
年 度	一 般 会 計			特別会計			水 道 費			特別会計			公 益 實 施 費		
	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出	残 額	歳 入	歳 出	残 額
12	716,275,600	375,738,460	340,537,140	94,013,470	89,716,609	4,297,380	49,990,772	49,849,730	140,990						
13	771,332,050	407,773,210	363,558,840	70,446,270	67,658,890	2,787,380	59,543,840	58,886,670	657,170						
14	834,966,600	505,694,340	329,282,260	94,726,920	82,919,530	11,807,390	63,559,750	52,767,640	792,110						
15	787,597,540	535,334,920	252,262,620	83,811,380	75,958,190	7,853,190	50,579,690	49,758,780	820,910						
16	745,042,900	521,138,150	223,904,750	79,369,940	66,844,460	12,525,540	51,266,790	51,174,920	91,870						
17	992,626,020	710,858,890	281,767,130	85,569,680	69,903,080	15,666,600	55,542,060	54,909,170	632,890						
18	938,837,950	589,383,370	349,454,580	92,881,830	76,225,640	16,656,190	53,402,020	52,214,090	1,187,930						
19	1,411,603,420	905,981,950	505,621,470	103,534,360	82,201,600	21,332,760	48,498,490	47,143,670	1,354,820						
20	1,916,589,420	1,558,945,480	357,643,940	413,908,400	138,851,460	275,056,940	22,594,030	13,924,010	9,070,020						
21	8,611,617,530	6,471,802,680	2,139,814,850	713,639,060	651,618,530	62,020,530									
22	34,405,626,500	27,472,627,850	6,932,998,650	1,299,606,420	1,165,452,570	134,153,850									
23	77,370,777,610	69,420,796,340	7,949,981,270	5,111,114,810	3,877,796,990	1,233,317,820									
24	101,263,753,370	93,014,224,830	8,249,528,540	7,516,105,890	5,678,768,100	1,837,337,790									
25	148,064,295,560	139,454,276,130	8,610,019,430	8,623,838,110	6,824,274,550	1,799,563,560	1,378,699,200	1,035,266,000	343,433,200						

(註) 公益實施は昭和21年度から24年度までの間休業

桑名市行政機構 (昭和二七・三現在)



【請負機関】

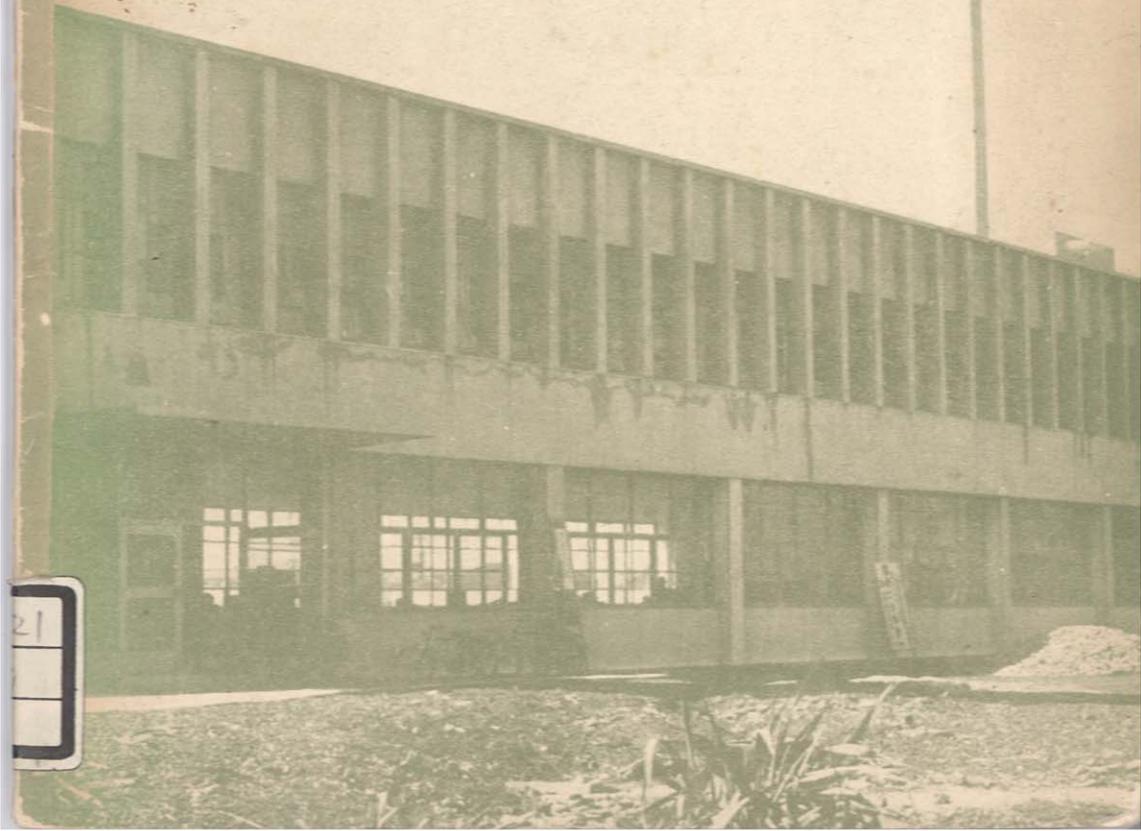


市勢素描

(昭和26年版)

Main data table containing 14 sections: 1. 土地 (Land), 2. 人口 (Population), 3. 住宅 (Housing), 4. 農業 (Agriculture), 5. 林業 (Forestry), 6. 水産 (Aquaculture), 7. 食糧供給 (Food Supply), 8. 鉱業 (Mining), 9. 工業 (Industry), 10. 会社・商業及び金融 (Companies, Commerce, Finance), 11. 教育 (Education), 12. 社会・衛生 (Social, Hygiene), 13. 文化・宗教 (Culture, Religion), 14. 水道 (Water Supply). Each section contains detailed statistics and data points.

桑名市立図書館
01210004726



21